

第三回 広重あつし後援会総会

安全で安心、
元気で笑顔のあふれる
もつといい
まちづくり

令和4年9月3日（土）10時

六ツ美西部学区市民ホーム

第三回 広重あつし後援会総会 次第

司会（西中万理）

1. 開会のことば（奥西美佐乃）
2. 後援会長あいさつ（本多靖司）
3. 議長選出
4. 議事（議長：今泉務）
 - 第1号議案 後援会 令和3年度活動報告
 - 第2号議案 後援会 令和3年度収支報告
 - 第3号議案 後援会 規約の一部改訂
 - 第4号議案 後援会 令和4年度役員（案）
 - 第5号議案 後援会 令和4年度活動方針（案）
5. 来賓あいさつ
 - 衆議院議員 青山周平様
 - 愛知県議会議員 新海正春様
6. 祝文披露
7. 市政報告 広重あつし
8. 一本締め（鈴木裕太）
9. 閉会のことば（金山直人）

広重あつし後援会 活動報告

日付	内容	場所	備考
3月4日	後援会設立届提出	愛知県選挙管理委員会	
3月24日	後援会幹事会	後援会事務所	選挙ツールの確認
3月26日	立て看板証票交付	岡崎市選挙管理委員会	後援会、個人各6枚
3月29日	立て看板配布	後援会事務所	学区内各町設置
4月7日	リーフレット納入	後援会事務所	10,000枚
4月9日	後援会幹事会	後援会事務所	リーフレット配布
4月17日	西部学区総代会挨拶	中之郷公民館	
5月7日	後援会幹事会	後援会事務所	会員拡大に向けて
5月21日	後援会幹事会	後援会事務所	総会準備
6月3日	設立総会準備会	広重オフィス	総会段取り確認
6月17日	総会事前	宮地町公民館	幹事、女性部他
6月27日	後援会設立総会	宮地町公民館	
7月7日	後援会便り1号発行	広重オフィス	5,000部
7月13日	北部学区総代会挨拶	北部学区市民ホーム	
7月17日	7月度全体推進会議	西部学区市民ホーム	北部学区との連携
8月21日	8月度全体推進会議	西部学区市民ホーム	選挙事務所準備
8月27日	後援会便り2号発行	広重オフィス	3,500部
8月28日	後援会幹事会	広重オフィス	選挙運動分担
9月2日	立候補予定者説明会	岡崎市福祉会館	関係資料引き取り
9月4日	選挙運動責任者会議	宮地町公民館	各実施事項議論
9月18日	選挙運動実務者会議	選挙事務所	各実施事項確認
9月20日	選挙事務所開所式	選挙事務所	
9月29日	選挙運動実務者会議	選挙事務所	出陣式事前確認
10月11日	出陣式&ポスター貼り	選挙事務所	
10月12日	個人演説会（法性寺町）	法性寺町公民館	参加者69名
10月13日	個人演説会（宮地町）	宮地町公民館	参加者67名
10月14日	個人演説会（赤渋町）	西部学区市民ホーム	参加者46名
10月15日	個人演説会（中之郷町）	中之郷公民館	参加者58名
10月16日	個人演説会（北部）	北部学区市民ホーム	参加者85名
10月18日	投開票期日&結果	選挙事務所	当選4,673票
11月8日	後援会反省会	宮地町公民館	
12月28日	後援会幹事会	新広重オフィス	市政報告について
1月13日	後援会便り3号発行	新広重オフィス	3,500部

広重あつし後援会 収支報告書

収入の部 (円)

項目	決算額	備考
繰越金	0	
個人からの寄付	180,448	23名から
計	180,448	

支出の部

項目	決算額	備考
活動費	52,756	Tシャツ
会議費	35,938	お茶代
計	88,694	

収入総額	180,448	
支出総額	88,694	
差し引き	91,754	→ 次年度へ繰越

資産等の状況

資産等の項目別区分	有	無	
土地		レ	
建物		レ	
土地の賃借権		レ	
取得の価格		レ	

※ 2月25日、愛知県選挙管理委員会に報告、受理済

- ・ 宣誓書
- ・ 領収書の写し
- ・ 監査意見書
- ・ 政治資金監査報告書

会計責任者：須藤正信



広重あつし後援会規約

私たちは、岡崎市の市民として、安全で安心、豊かで住みやすく笑顔のあふれる市を作るために、それらの目標を実現するための行動を起こしている「広重あつし」さんを後援するため、後援会を組織して、広重あつし後援会規約を定める。

（名称と構成員）

第一条 この後援会は広重あつし後援会（以下「後援会」という。）と称し、岡崎市民及びその他同志の者をもって構成する。

（目的）

第二条 後援会は広重あつしさんが 100%の力で活動できる基盤造りと会員相互の親睦を図ることを目的とする。

（事務所）

第三条 後援会の事務所は、岡崎市宮地町郷東 1 番地 1 に置くものとする。

（事業）

第四条 後援会は第二条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。
(1) 「広重あつし」さんの政治活動のための基盤造りと支援に関すること。
(2) 会員の相互親睦に関すること。
(3) その他。

（役員）

第五条 後援会は、次の役員を置き、選任、任期は別途定める。
[1] 会長 [2] 会計責任者 [3] 事務局長 [4] 部会長 [5] 支部長

（役員の仕事）

第六条 会長は、後援会を代表し会務を総括する。

（経費）

第七条 後援会の経費は、一般会費及び特別会費をもってこれに充てる。

（会計）

第八条 1月～12月を一つの会計年度として、会計責任者は責任をもって収支をまとめ、翌年の3月までに法律に基づき収支報告を行う。

（その他）

第九条 後援会は、この規約に定めのない事項はその都度協議決定する。 以上/

付則

1. この規約は、令和2年3月4日から適用する。

付則

1. この改正は、令和3年4月1日から適用する。

令和4年度後援会役員（案）

役職	町	氏名	備考
顧問	福岡	青山周平	衆議院議員
顧問	柱	新海正春	愛知県議会議員
後援会長	宮地町西	本多靖司	元宮地西総代
事務局長	法性寺一区	今泉務	元六ツ美西部学区総代会会長
会計責任者	赤渋二区	須藤正信	元赤渋一区総代
女性部会長	赤渋四区	奥西美佐乃	元六ツ美西部学区女性部代表
企画部会長	上和田	鈴木裕太	
宮地支部長	宮地町西	市川真人	元六ツ美西部学区総代会会長
法性寺支部長	法性寺一区	市川幸治	
赤渋支部長	赤渋四区	小林勤	
中之郷支部長	中之郷	石川政彦	
北部学区支部長	野畑	金山直人	元六ツ美地区総代会会長

※ 部会長、支部長の下には幹事を数名置く。

令和4年度 活動方針（案）

依然、新型コロナウイルスの脅威は去っておらず、本年度もこれとどう戦い、市民の命と生活をどう守るかが最大の使命となる。

コロナ対応は個人の努力、企業の努力だけではどうしようもなく、また、経済支援、ワクチン接種、どれをとっても国、県、市の連携が不可欠であり、顧問の青山衆議院議員、新海愛知県議会議員と一体となって活動していく。

特に、この秋には衆議院選挙があり、地元のことを熟知しこの地域の発展に貢献されている青山周平議員を再び国政の場に送り出すことは、我々の目指すもっといいまちづくりの実現に向けても大切であり、わが後援会としても全面的にバックアップしていく。

また、後援会を単に選挙のための集団に終わらせるのではなく、そのネットワークを通じて、日常的に困りごとが解決できる、自分の成長につながる、欲しい情報が入手できる、といったメリットの感じられる組織になることに挑戦する。

そのためにも、コロナ禍で進展したオンライン活用はじめ、SNSを用いた積極的な発信、スピード感のある運営にトライしていくと共に会員相互の親睦を深めるサイトや行事を企画していく。

